

2019年 山梨県知事選挙 公開質問状への回答

※到着順で原文のまま掲載しています。

		花田仁氏 回答	後藤斎氏 回答	米長晴信氏 回答	長崎幸太郎氏 回答
質問1	山梨県中小企業小規模企業振興条例を具体化する方策をお聞かせください	<p>全国に先駆けて1979年に「振興条例」を制定した東京都墨田区では、制定の前年、係長級職員が、区内製造業9314社に自ら足を運んで実態調査(悉皆調査)を行いました。この調査で、「ひどい環境で、家族労働に支えられ、それでも税金を払っている。健康破壊や、長時間労働への対策・支援が急務」など、区長職員の認識が一変しました。</p> <p>「全事業所実態調査」を行い、自治体が地域の中小企業の実態を把握し、得られた情報を施策に生かします。その際、商工施策だけでなく、福祉やまちづくりなど自治体の幅広い施策に反映させます。「振興条例」が単なる「飾り」ではなく、実際に役立つものになるためには、中小業者・金融機関・自治体職員などの当事者が「主役」となって実践をすすめることが不可欠です。</p> <p>北海道帯広市では、2007年に「中小企業振興基本条例」を制定した後、条例を具体化するために1年で74回に及ぶ議論を重ねました。その中で、経営者・業者自身が中小企業や地域の値打ちに「気づき」、工場誘致などの「呼び込み型」から「内発型」の地域振興に軸足を移すことが重要だという認識が広がっています。</p> <p>「振興条例」の推進体制として、経営者、金融機関、自治体職員などで構成する「中小企業振興会議」をつくり、中小企業の声を生かします。</p>	<p>中小企業経営者の皆さまの強い要望を受け策定した中小企業・小規模企業振興条例は、中小企業の自主的な取組の促進を基本理念としております。条例では、中小企業振興施策を総合的に実施することを県の責務としていることから、平成28年3月に条例の理念を具体化するための中小企業・小規模企業振興計画を策定いたしました。</p> <p>計画では、①新商品又は新役務の開発の促進、②新たな市場の開拓の促進、③新たな事業分野の開拓の促進、④事業承継の円滑化、⑤創業の促進、⑥人材の育成及び確保、⑦地場産業の振興、⑧中小企業・小規模企業の持続的発展の条例で定める施策を具体化するための事業を提示しています。加えて商工団体等で構成される振興会議により、施策の実施状況や成果・課題の検証を行うこととしております。今後も振興計画に定めた事業を着実に実施し、条例の理念を実現して、山梨県の中小企業の更なる振興を図って参ります。</p>	<p>お役員人が文づらを合わせたような、ほとんど意味をなさないこのような条例をわざわざ作る意図が分からない。理念などは現場で実践にあたっている方々自身が、県から示されなくても誰よりも十分に分かっているだろう。必要に応じた具体的な助成政策が何より必要だ。まずは、中小企業、起業、ビジネスに対する支援だ。黒字企業であっても倒産、廃業する時代である。ニーズに沿った資金融資等の制度を県として対応していきたい。対応政策は継続的なもののほか、臨機応変に即応する制度も、年度年度で実施していくべきだろう。今後必要になるのは、資金の他に労働力不足に対する制度だ。例えば、教員不足を意欲ある退職者でカバーする制度を実施している県も多くあるように、意欲ある年配者や多くの女性を即戦力として働いてもらえる制度を県として確立したい。</p>	<p>三段階での振興策を考えております。まずは国からの各種補助金や活用資金を獲得し、県内に循環させることで、企業活動の末端まで資金流動を活発にし、経営基盤の基礎体温を上げて参ります。次に、販売ルートの開拓を県が率先して行うに留まらず、それぞれの製品やサービスを磨き上げ、企業個々の収益力の強化を図るための環境整備を積極的に推進させます。農業、工業製品においては県内自動車道の整備など新規の物流基盤の構築と平行し、中国市場のみならず、その先に欧州を見据えた、新しい外需開拓を積極的に後押しします。長期的には労働力の質と量を確保するための人材育成を行います。求められている人材が滞りなく適材適所でご採用頂けるように、初等教育から高等教育に至る各ステージにおいて企業の皆様と県とが協業して、県内青年に県内企業の魅力を伝え、知ってもらえるようにする等のキャリア教育にも取り組んで参る所存です。将来に亘り、意欲と目的意識が豊かな人材によって各産業現場に活力を安定供給することを狙います。</p>
質問2	県内の中小企業の安定的持続的な発展を阻害する要因はどこにあると考えますか。また、その解決には何が大切だとお考えになりますか。お聞かせください	<p>2014年に消費税が8%に引き上げられてから、消費が落ち込んだままであり、10%への増税は、暮らしも景気も壊します。複数税率は大混乱を招くうえ、インボイス(適格請求書)の導入で多くの中小零細業者が課税業者にならなければならない、中小零細業者が存亡の危機に立たされます。くらしと地域経済を破壊する消費税10%増税は、絶対にやめるべきです。</p> <p>また社会保障削減ではなく、国保や介護の負担軽減など、くらし福祉をまもり、中小企業への援助を行いながら最低賃金を引き上げるなど賃金引上げを行うことで、地域経済も発展し、中小企業の経営を安定させることができます。</p> <p>大企業による下請企業への「単価たたき」も中小企業の発展を阻害しています。下請法違反の疑いがあるとして公正取引委員会が着手した件数は、2014年5844件、うち違反行為があると認めたのが5468件ですが、是正勧告は7件に過ぎません(公正取引委員会年次報告2014年版)。下請け取引を適正化し、「単価たたき」など不公正な取引をやめさせることが必要です。</p> <p>県として中小企業の支援策を充実するとともに、消費税10%増税中止、下請け取引を適正化するなど求めていきます。</p>	<p>中小企業の発展を阻害する主たる要因は、少子高齢化の進行に伴う人口減少であり、これに伴い、市場縮小、事業所数減少、後継者不足、人材難等の諸課題が発生していると考えます。中小企業が、これらの課題に対応していくには、まずは、ICT技術等を活用した生産性の向上を考えていくことや、市場縮小を補うために海外のマーケットを意識することが必要であります。</p> <p>第4次産業革命といわれる技術革新の潮流の中で、中小企業もIoTやビッグデータ、AIを取り入れていくことは避けられませんが、人材や資金に制約の多い中小企業こそ、ICT技術を活用して生産性の向上を図り、高付加価値化を実現し、広く海外に販路を拡大していくことが重要であります。加えて、U・Iターン就職の促進や外国人材の活用も進め、不断に人材確保に取り組んでいくことが、人口減少時代にあっても中小企業の安定的持続的な発展につながるものと思えます。</p>	<p>まずは少子高齢化、人口減、産業の空洞化をはじめ、日本が抱える問題点を山梨県が率先して最先端で実行していく。私が提唱する「第3子に100万円の支給」は単なるポピュリズム政策ではない。十二分にあらゆる点に効果が波及し、経済効果が膨大であり、雇用、県内景気、介護、福祉、医療、教育までも幅広く影響を良き方向に導く最善の方策だと考える。「女性政策NO1」の好イメージの全国拡散は、とてつもない好影響を山梨県全体に及ぼすであろう。労働力という点からも県内に多く活動する中小企業の持続的発展にも大きく寄与すると確信している。女性政策の充実こそ、山梨県が飛翔する重大ポイントである事は間違いない。</p>	<p>農業から工業、サービス業まで、あらゆる産業分野におきまして現状でどのような阻害要因があるのか、すべての課題とニーズを県として汲み上げ、整理することが対処の大前提となります。そのうえで、商機、商圏拡大の阻害要因となりえている規制があれば、国に対しても積極果敢にその撤廃と是正を求めて強く主張していきます。規制緩和が必要なものはすぐに対応し、ベストでなくともベターな方法を模索することが県政の務めに他なりません。それは無理、これも無理と、「前例」や「規制」を楯に、県内産業界からの要望を検討前段階に門前払いしているのが現在の状況であり、企業の皆様のお悩みであると認識しております。貴会とも緊密なコミュニケーションを取らせて頂きながら、障壁があればその撤廃に、改善策があればその実施に、まったなし、で取り組むこと。これが県政として企業の皆様の、その先に県民の皆様の豊かにする最短距離と姿勢であるべきだと考えます。その決意で取り組んで参ります。</p>